

## 「宮城県農地中間管理機構と宮城県担い手農業者組織及び関係機関との農地中間管理事業に係る連携に関する協定」について（概要）

平成28年 6月21日（火）

宮城県農地中間管理機構

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

### 1 目的

宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）と宮城県担い手農業者組織及び(株)日本政策金融公庫・農林中央金庫が連携し、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、農外からの新規参入等を促進し、農用地の利用の効率化や高度化を図り、もって農業の生産性向上に寄与する。

### 2 当事者（協定締結者）

(1)宮城県農地中間管理機構（1者）

（公社）みやぎ農業振興公社

(2)宮城県担い手農業者組織（5者）

宮城県農業法人協会・宮城県認定農業者組織連絡協議会・宮城県農業士会

宮城県農村青少年クラブ連絡協議会・農業参入法人連絡協議会

(3)関係機関（2者）

（株）日本政策金融公庫・農林中央金庫

### 3 立会人

宮城県・農林水産省（東北農政局）

### 4 協定締結の手法

一括締結方法（全ての当事者が一括して協定書を締結する）

基本協定とし、別途「連携推進会議」を設置し詳細調整

### 5 連携事項・内容と役割分担（案）

(1)定期的な情報提供及び意見交換に関すること。

機関が機関等からの情報提供や担い手の意見・要望等の情報交換会を定期的に開催する。

【主な役割】機 構・・・定期的に意見交換会を開催、農地中間管理事業の情報提供

担い手組織・・・意見交換会に参加、意見等発信  
公庫・中金・・・情報提供等

(2)各組織における主催行事に関するこ。

各組織の主催行事にそれが積極的に参加し、情報交換や農地中間管理事業の周知・理解促進等を図る。

【主な役割】機 構・担い手組織・公庫・中金・・・相互に主催行事を案内  
機構・公庫・中金・・・農地中間管理事業等の情報提供・周知

(3)農地利用のあり方等に関する地域の合意形成に向けた取組に関すること。

人・農地プランの作成・見直しにあたって、担い手の経営発展に向けた農地中間管理事業の活用を明確に位置付けるなど、地域農業の在り方に関する合意形成と取組のイメージ共有を図る。

【主な役割】機 構・・・市町村の見直し取組支援

担い手組織・・・話し合いへの積極的な参加を会員へ周知、積極的な意見等発信

(4)本事業の普及啓発活動及び積極的な活用に関すること。

出し手・受け手の情報収集・提供と農地中間管理事業の活用へ誘導を図る。

【主な役割】機 構・・・農地中間管理事業の活用への誘導

担い手組織・・・積極的な農地中間管理事業の活用と地域における  
出し手・受け手の情報を収集し機構への情報提供

(5)本事業の再配分調整活動に関すること。

機構が中間管理権を保有する農地の再配分調整活動（シャッフル活動）を展開する。

【主な役割】機 構・・・再配分調整の検討・実施

担い手組織・・・受け手意見の集約と機構への情報提供

(6)その他、農地中間管理事業の推進に関すること。

県は、協定で掲げた連携事項が円滑に実施されるよう、当事者が行う取組を支援するとともに、これらの取組に積極的に参画していく。

## 6 これまでの対応と今後の進め方

(1)機構からの各組織に対しての、連携協定協議への参画文書要請 (H28,3,14済み)

(2)H 27年度内に各組織からの協議参画回答徴求（基本合意）

（H28,3,31までに全ての組織から参加回答済み）

(3)各組織との詳細調整（協定書内容・表現等）

(4)協定書締結に関する各組織決定（理事会・総会協議）

(5)H28,6,21（火）協定書締結

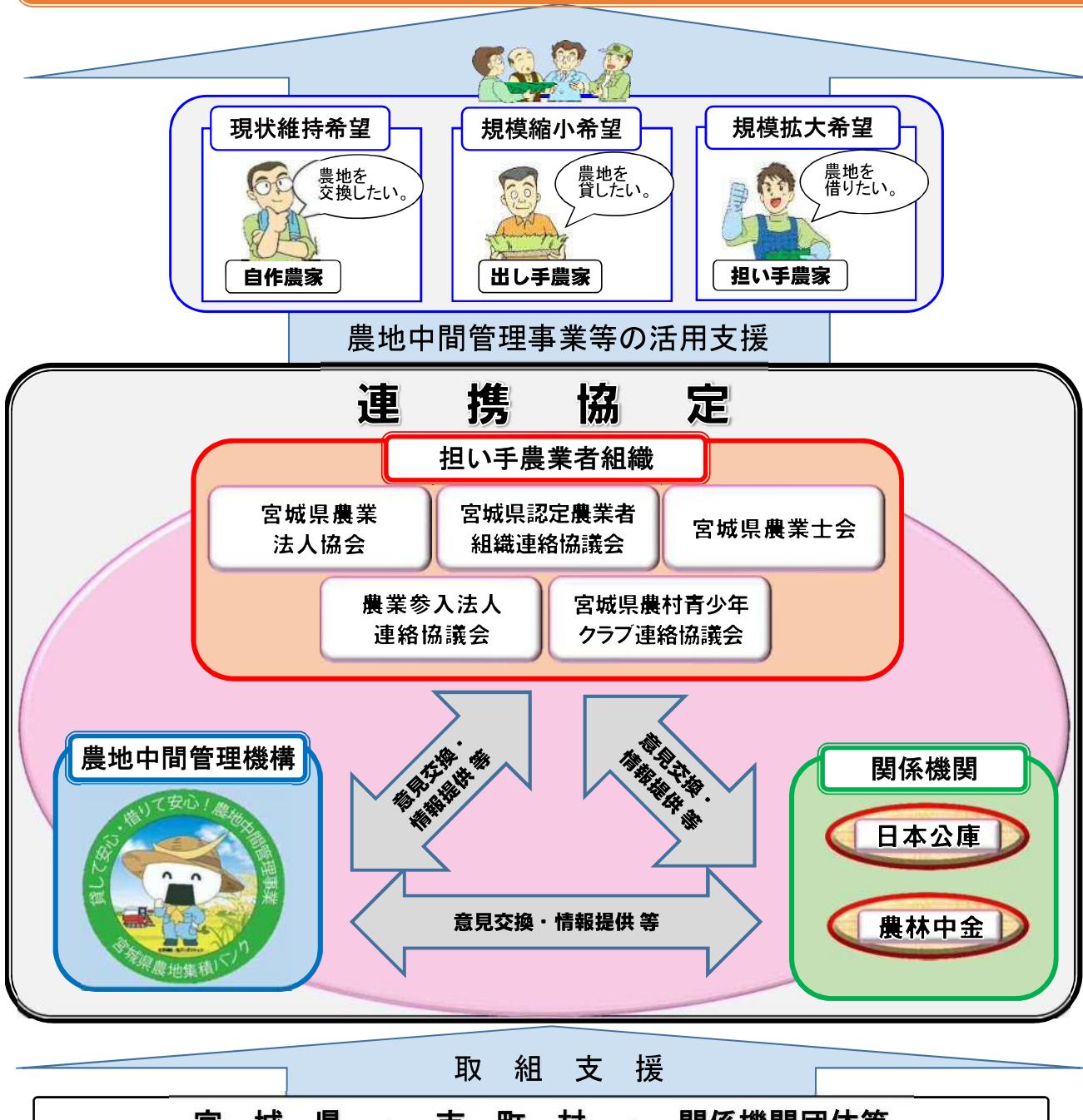
## 7 連携推進会議の実施

定期的な意見交換の場として実施



**担い手農業者組織との連携強化で  
農地集積・集約化を一層推進！  
『農地中間管理事業活用イメージ』**

**農地の有効活用と担い手農業者の経営安定化の実現**



農地中間管理事業に係る連携協定とは、『地域の貴重な財産である農地の有効活用』に関し、それぞれの立場において情報提供や意見交換を定期的に実施し、農地中間管理事業等を通じて「農地の有効活用」と「担い手農業者の経営安定」を目指すものです。

具体的には、①各組織主催行事への積極的参加、②人・農地プランの作成・見直しへの協力、③農地中間管理事業の積極的活用と効率的な土地利用に向けた団地化の取組支援等を行うものです。

